

令和6年度高知県在宅医療体制検討会議 議事要旨

日時：令和7年2月3日（月）午後6時45分～午後8時10分

場所：高知県立県民文化ホール 第11多目的室

出席者：委員12名

事務局 在宅療養推進課5名

薬務衛生課1名

中央東福祉保健所2名

○協議事項

- （1）第8期高知県保健医療計画の令和6年度の実績評価及び令和7年度の取り組み予定について

○報告事項

- （1）地域医療介護総合確保基金の令和6年度事業について

議事等概要

協議事項

- （1）第8期高知県保健医療計画の令和6年度の実績評価及び令和7年度の取り組み予定について

【内容等】

事務局より、第8期高知県保健医療計画の令和6年度の実績評価及び令和7年度の取り組み予定について説明を行った。

【質疑】

委員から下記のご意見をいただいた。

1. 退院支援

- ・退院支援については、内部人材の育成の問題と退院調整ルールに関する共通化という2つが課題であると思う。いずれもある程度共通化を図っていく必要があるが、地域によって退院調整の共通化をしている地域もあれば、病院ごとにルールを進めてきているという地域もあるので事情は違っている。
- ・大病院の場合は、退院支援の体制が整ってきているが、中小病院についても十分できていくのかという問題があると思う。また、中小病院は1人が何役もこなさなければいけない状況があり、人材確保の問題もある。

2. 日常の療養支援

- ・在宅歯科について、高知県歯科医師会としても在宅連携室の充実を掲げており、中央2名、幡多地区2名、安芸1名の歯科衛生士で担当している。また、在宅の訪問診療についての研修会や、摂食嚥下についてのスペシャリストの養成のための研修会を開催し、レベルアップをしていきたい。無歯科医地区については、歯科保健センターで専任の歯科医師を雇用し、中山間地域の訪問診療を担当してもらう構想がある。
- ・訪問看護の数は増えているが、大規模化に向けた動きが少ない。来年度に実態調査をした上で、中山間地域の人材確保についても検討していきたい。
- ・訪問看護ステーションの増加に伴い質の低下が非常に危惧されている。小規模のステーションは研修にも出せない状況があるのが課題だと思うのでそこをてこ入れしないと質の向上にはつながらないと思う。
- ・来年度から、高知県立大学では小規模ステーションで研修に参加が難しい方々を対象とした新たに短期プログラム実施予定。オンデマンド研修についても検討し、参加しやすい研修体制の構築に取り組んでいく。
- ・ICTを活用した服薬支援体制の整備については、各薬局もオンライン服薬指導がいつでもできる体制を整えるという準備に取り組んでいるが、オンライン服薬指導を実施した例はあまりない状況。オンライン服薬指導を進めていくとともに、電子処方箋の受入れができる体制づくりにも取り組んでいく必要があると思う。

3. 急変時

- ・中山間地域にも数件の訪問看護ステーションができ、従事者も一定数は確保できている。しかし、従来ある訪問看護ステーションが24時間体制を確保するために、人員を確保することが難しい現状があり、中山間部が課題になっている。

4. 看取り

- ・医療ソーシャルワーカーとして働く上で、元気なときからどのように最期を迎えたいか考えるのはすごく大事なテーマで、ACPも大事なテーマとして活動しており、ケアマネージャー主体で聞き取りをしていくことに取り組んでいきたい。
- ・ケアマネージャーとして利用者や家族に対して、ターミナル段階であればもちろん、元気なうちから今後のことをどうしたいかというような話を訪問時などにしている。ただ、元気な利用者や家族の場合、人生会議の話や最終どうしたいかというような話をしても、あまり実感がわかず、関心がない方が多いと感じている。
- ・病院に入院される時に、家族間で十分に話し合いができていることが少ない状況にある。終活に関しても今後よりいっそう、ある程度の年齢の方々から考えていくことが大事だと思う。

- ・在宅医につながっていない場合の看取りは、死亡確認をしていただくタイミングがなければ搬送できないので検死になる。その場合に、老衰でターミナルの方がＡＣＰで看取りの意思表示をしていますが、今はある一定の条件でないと、救急隊員が来て心肺蘇生をする。昨年の５月ごろから、県のメディカルコントロール専門委員会が決めたプロトコルに従って救急隊員は動いているので、心肺蘇生を望まない傷病者への救急隊員の対応に関するプロトコルの中で、心肺蘇生に関する医師の指示書、同意書がなければ、主治医が心肺蘇生をしないといいと指示しなければ、救急隊員を呼んだら心肺蘇生をし続ける。この現状をどれだけの人が知っているのか。ここを知らずして、ＡＣＰをいくら言ったところで望まない看取りになってしまうことが現状としてある。今１度県も話し合って情報共有をして、今後のＡＣＰについて在宅の看取りの体制整備に取り組んでいく必要があると思う。

報告事項

（１）地域医療介護総合確保基金の令和６年度事業について

【内容等】

事務局より、地域医療介護総合確保基金の令和６年度事業について説明を行った。

【質疑】

なし

今回の協議内容について了承され、以上をもって閉会した。